

経済建設分科会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年6月14日（木）

午後2時00分 開会
午後3時09分 閉会

○場 所 第2常任委員会室

○出席委員（7名）

委員長	呉屋 等
委員	宮城 司
委員	伊佐 哲雄
委員	知名 康司

副委員長	濱元 朝晴
委員	知念 秀明
委員	米須 清正

○欠席委員（0名）

--	--

○市当局出席者（2名）

上下水道局長	石川 康成
--------	-------

総務企画課長	與那原 類
--------	-------

○議会事務局職員出席者 大城 拓也

○本日の分科会の協議日程

第3回 議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて

経済建設分科会

平成30年6月14日（木）

○呉屋等 委員長 経済建設分科会を開会いたします。

（開会時刻 午後2時00分）

【議題】第3回 議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて
（【No.23】水道局裏の広場でウォーキングをしていた女性がトイレを借りた水道局に行くと、土曜祝祭日は職員以外は出入り禁止ということで断られることがあった。ぜひトイレは開放していただきたい。）

～参考意見聴取～

○総務企画課長 上下水道局庁舎及び教育委員会庁舎は、ことしの1月1日より休日の職員以外の出入りを原則禁止としている。両庁舎は連結しており、同様な対応を取っている。禁止した経緯は、休日は警備員が常駐しているが、部外者にトイレを貸した場合、常時監視するわけにもいかず、身分証等の提示も求めている。また、休日の水道等の不具合の連絡は警備員が受けており、トイレを貸している際に電話があった場合監視できないおそれがある。これを受けて、防犯上の観点から休日は施錠のうえ部外者の出入りを禁止し、職員についてはカメラ付きのインターフォンにて身分を確認の上、出入りさせている。

また、地方自治法第244条第1項に「公の施設」は、住民の福祉を増進するためにその用に供する施設と定義されているが、上下水道局庁舎は、あくまで上下水道業務を行うための施設であり、同法に規定する「公の施設」には該当しない。

○上下水道局次長 上下水道局は、水道というインフラを扱うことから、厚生労働省より水道施設の防犯対策を徹底するように通知があった。配水池やポンプ場等はもちろん、それをコントロールする上下水道庁舎も同様である。そのため、防犯上の観点から休日の部外者の立ち入りは原則禁止とさせていただいている。

○総務企画課長 2年後には庁舎を機械警備にしたいと考えており、休日の庁舎は関係者以外立入禁止となる。その周知も含め、現在の方針を改めることは困難と考える。

～質疑・答弁～

- 伊佐哲雄 委員 トイレの出入り口を分離することはできないか。
- 総務企画課長 建物の構造上難しい。避難経路等の問題もあり、しきり等を設置するのも困難と考える。

【協議結果】

引き続き協議することに決定。

- 呉屋等 委員長 休憩いたします。(午後 2 時 1 4 分)
 - 呉屋等 委員長 再開いたします。(午後 2 時 4 5 分)
-

【議題】 第 3 回 議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて

- 呉屋等 委員長 経済建設分科会に割り振られた市民意見について、その取り扱い及び回答案について協議いたしたい。

【No.13】 上大謝名の「黄金宮」を公園設備の 1 つとして整備することについて。

【協議結果】

参考意見として取り扱い、回答案は別添のとおりとする。

【No.14】 しちやばる公園の早期整備について

【協議結果】

政策提言として取り扱い、回答案は別添のとおりとする。

【No.15】 市内一周バスの検討について

【協議結果】

政策提言として取り扱い、回答案は別添のとおりとする。

【No.16】 私道の整備について

【協議結果】

その他として取り扱い、回答案は別添のとおりとする。

【No.17】 大謝名から我如古、長田までの道路の渋滞緩和及び危険箇所について

【協議結果】

参考意見として取り扱い、回答案は別添のとおりとする。

【No.18】 我如古の中道拡張について

【協議結果】

参考意見として取り扱い、回答案は別添のとおりとする。

【No.19】 国道330号南向け車線の右折帯の整備について

【協議結果】

参考意見として取り扱い、回答案は別添のとおりとする。

【No.20】 ハンタ道の抜本的安全対策及びビューテラスK付近の里道の管理について

【協議結果】

二つを分離することとし、ハンタ道の抜本的安全対策については政策提言として取り扱い、里道の管理についてはその他として取り扱う。回答案は、それぞれ別添のとおりとする。

【No.21】 中原公民館の建て替えについて

【協議結果】

申し送りとして取り扱い、回答案は別添のとおりとする。

【No.22】 中原進入路の早期供用開始について

【協議結果】

参考意見として取り扱い、回答案は別添のとおりとする。

【No.23】 水道局のトイレの休日使用について

【協議結果】

その他として取り扱い、回答案については本日聴取した意見を参考に再度作成す

る。

【No.24】 公民館の案内板設置について

【協議結果】

申し送りとして取り扱い、回答案は別添のとおりとする。

【No.25】 潰れ地について

【協議結果】

その他として取り扱い、回答案は別添のとおりとする。

【協議結果】

本日の検討内容を反映させた回答案について、6月19日（火）に再度確認を行う。

○呉屋等 委員長 本分科会を閉会いたします。

（閉会時刻 午後 3 時 9 分）